

JSCA 建築構造士 登録更新申請要領

貴殿の JSCA 建築構造士登録の有効期限は2024年3月末(登録証記載は2023年3月末)になっておりますので、本年11月15日～12月14日の間に登録更新申請を行なって下さい。登録更新に必要な評価点は100点以上です。

<評価点の有効期限>

登録の有効期間は5年となっているため、今回の申請は「点数シール」の有効期限が2023年3月31日(この日を含む)以降、または、参加講習会等の開催日が2017年11月15日以降のものを有効とします。ただし、一級建築士や構造設計一級建築士の定期講習は、2018年3月31日(この日を含む)以降のものが有効です。

<申請に必要な書類> それぞれに登録番号と氏名を記入し、必要箇所に **押印** して下さい。

■JSCA 建築構造士登録更新申請書(1-1)・(1-2)・(1-3) –必ず提出して下さい–

(1-1)–①(左半分)には、JSCA が主催した指定講習会等で受領した「JSCA 建築構造士更新用点数シール」(参加者名・指定番号・有効期限・評価点が記載され、主催責任者の割印があるもの)の切り取り線から下の部分を切り取って貼り付けて下さい。(※「点数シール」がある場合には、この欄に貼り付けだけで可。–講習会名の記入は不要–)

オンラインで開催の講習会は点数シールの代わりに、メール等で送付する「JSCA 建築構造士登録更新申請案内」の本文に取得した講習会の指定番号・評価点等が記載されています。その合計点数を申請書に転記して下さい。

なお、更新案内に記載のない、これ以降に取得した点数は、指定番号とともに各自で申請書に記入して下さい。

※点数シールで100点を満たしている方は、申請書(1-1)・(1-2)・(1-3)のみの提出で可とします。

②(右半分)には、点数シールが発行されなかった講習会等に参加した場合に、その講習会の指定番号、点数、講習会名をご記入下さい。その場合、参加を証する参加証・領収証等を更新申請書(2)に貼り付け、①②の合計点をそれぞれの欄にご記入下さい。

※①と②で100点を満たしている方は、申請書(1-1)・(1-2)・(1-3)+(2)のみの提出で可とします。

(1-2)–現在お手持ちの JSCA 建築構造士登録証の表面のコピー、構造設計一級建築士証のコピーおよび更新手数料(4,000 円)払込みを証する郵便振替払込受領証(コピー可)を所定の欄に貼り付けて下さい。

(1-3)–更新申請時点において下によって取得します。

登録更新申請書(1-3) に、更新申請時点において直近に受講した構造設計一級建築士定期講習の「修了証の写し」を必ず貼り付けて下さい。これは、JSCA 建築構造士の更新資格があることを証明するものです。

写真–ヨコ 3.5 cm×タテ 4.5 cmの顔写真1枚を貼り付けないで同封して下さい(新しい登録証作成に使用します。白黒・カラーどちらでも可)。写真裏面に氏名を記入して下さい(ただし、強く書かないで下さい)。クリップ、ホチキス、セロテープ等では留めないで下さい。

■JSCA 建築構造士登録更新申請書(2) [参加証・領収証等貼付台紙]

更新申請書(1-1)の ② に記入した講習会等に参加したことを証する参加証・領収証等を、余白に指定番号を記入して貼り付けて下さい。原則として本書とし、やむをえない場合はコピーでも可としますが、一級建築士定期講習、構造設計一級建築士定期講習の場合は、「修了証の写し」を添付して下さい。

ただし、(1-3)に貼り付けた構造設計一級建築士定期講習は、再度の修了証の写しの添付は不要ですが、必ず(1-1)の②には記入して下さい。

※(一財)日本建築防災協会主催の「耐震改修技術者講習会」を受講された方は、「受講修了証の写し」を添付して下さい。

1日目の「国土交通大臣登録 耐震診断資格者講習」は評価点対象外となりますのでご注意ください。

更新申請書(1-1)の ②による評価点を必要としない方は提出不要です。

■JSCA 建築構造士登録更新申請書(3-1)・(3-2) [実務経歴書]

③実務経歴書で評価点を取得しようとする方は、記入例を参照のうえ、過去5年間の内容について所定の事項を記入し提出して下さい。記載する内容は、現在の JSCA 建築構造士受験時と同程度のものとします。実務審査WGが審査し、50点を上限とした評価点とします。

実務経歴による評価点を必要としない方は提出不要です。

<更新の申請>

2023年11月15日から12月14日(必着)の期間に、申請書類一式を「別紙」の送付先に郵送して下さい。点数の計算違いなどにより更新ができなかった方は、半年程度を目安として登録を延長します。その間に必要な追加評価点数を取得して下さい。

<同送書類>

- ①JSCA 建築構造士登録更新申請書(1-1)・(1-2)・(1-3)
- ②JSCA 建築構造士登録更新申請書(2) [参加証・領収証等貼付台紙]
- ③JSCA 建築構造士登録更新申請書(3-1)・(3-2) [実務経歴書]
- ④[実務経歴書]の記入要領
- ⑤[実務経歴書]の記入例[記入例1]、[記入例2]
- ⑥JSCA 名誉構造士とは、JSCA 名誉構造士申請書

◇必要な点数を満たしている方には、新しい登録証を2024年3月末に送付します。